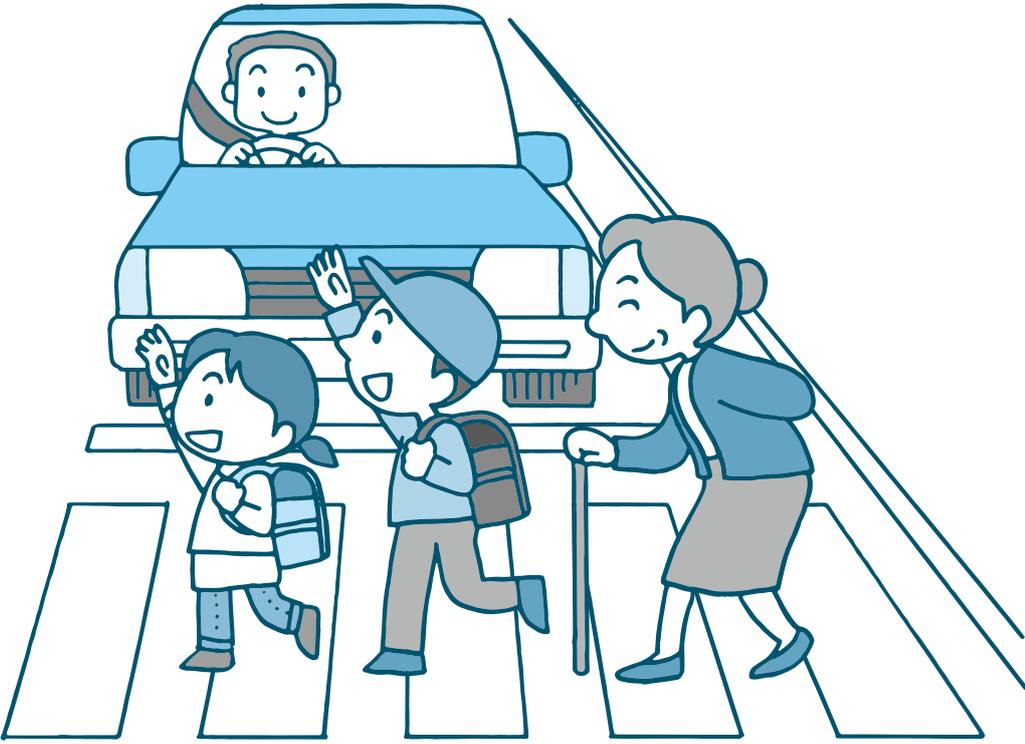


ルールとマナーを守って未然に防ぼう



令和元年に市内で発生した交通事故の件数は539件。死者数は2人、負傷者数は676人でした。近年は減少傾向にありましたが、再び増加に転じています。一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

自動車の注意点



自動車事故の原因で多いのは、スピードの出し過ぎです。通り慣れた道でもスピードが出ていると、歩行者が飛び出してきたときに対応することが難しくなります。少しの油断が大きな事故につながりかねません。夕暮れ時や、学校の登下校の時間帯、通学路での運転には特に注意しましょう。また、交差点は、ドライバーが特に注意を払わなければならない場所です。安全な速度と方法で進入・通過するように心掛けましょう。

さらに、横断歩道などに接近する場合は、停止線の直前で停止できるような速度で進行しましょう（進路の前方を横断しようとする

歩行者などがいないことが明らか な場合を除く）。

高齢ドライバーは特に注意を

高齢者による交通事故の割合は、年々増加しています。自動車は、公共交通機関が発達していない地域に住む高齢者にとっては、生活を営む、余暇を楽しむ上で必要不可欠な交通手段です。

しかし、人は年齢を重ねるほど同時に複数の物事に注意を払うことが難しくなり、意識と行動のずれが生じやすくなるため、運転中に交通事故を起こす危険性が高くなります。

体調不良時や悪天候時には運転を避ける、通り慣れた道でも油断しない、定期的に運転適性検査を受けるなど、事故への対策を行いましょう。

歩行者の注意点



事故を防止するためには、ドライバーだけでなく歩行者も交通ルールを守り、日頃から注意することが大切です。近所だから、慣れた道だからと油断せず、交差点や道路の横断時は信号や横断歩道を利用すること、安全確認を徹底し無理に渡ろうとしないことなどを心掛けるようにしましょう。

また、夕暮れから夜間にかけて散歩やジョギングなどで外出する場合は、懐中電灯や反射材の付いたテープ・たすきなどを身に着けるといった安全対策をしましょう。**歩きスマホは絶対にやめましょう**

歩行中にスマートフォンなどを操作する「歩きスマホ」をすると注意力が失われ、他人とぶつかってけがを負わせてしまうなど、自分だけでなく周囲を事故に巻き込むこともあり大変危険です。スマートフォンなどは、マナーを守り安全な場所で使用しましょう。

交通安全教育を実施

子どもたちに道路を歩く際の交通ルールについて知ってもらうため、市では園児を対象に、警察では小学生を対象に交通安全教室を行っています。

交通安全教室では、模擬信号を

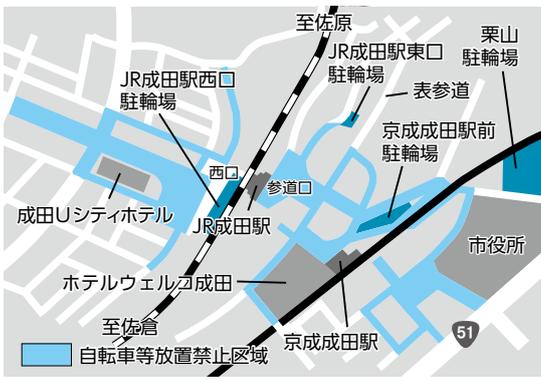
使って実技指導を行ったり、映像で事故の悲惨さを伝えたりすることで、道路を歩くときに注意することを身に付けられるよう指導を行っています。

しかし、子どもたちの安全を十分に守るためには、教室などの指導だけでなく、各家庭での注意喚起が大切です。子どもたちが事故の被害に遭わないようにするためにも、交通ルールについて家庭でも話し合う機会を設けましょう。

自転車の注意点



自転車は、子どもから高齢者まで誰もが利用できる一方、交通ルールやマナーを守らないで運転すると、大きな事故につながる恐れがあります。



県では、道路交通法の順守や、自転車利用者が保険加入に努めることなどを条例で定めています。次のことに気を付け、安全走行を心掛けましょう。

- 歩道・車道の区別のある道路では、原則として車道を通行する。自転車は歩道を通行できる場合は、歩行者を優先する
- 急な進路変更をしない
- 交差点では徐行や一時停止をする
- 運転中に傘やスマートフォン、イヤホンなどを使用しない
- 夜間はライトを点灯する
- 見やすいところに反射材を取り付ける

○高齢者や高校生以下の人はヘルメットの着用を努める

加入していますが 自転車賠償責任保険

自転車の交通事故では、歩行者



などにけがを負わせてしまった場合、高額の賠償金を支払わなくてはならないことがあります。この賠償金は、未成年でも免れることはできません。

万が一の事故の際、相手側や自身、家族を守ることに伴う自転車賠償責任保険の加入を検討してください。

放置自転車が歩行者の事故を 招く可能性も

市では、JR・京成成田駅、京成公津の杜駅周辺の公共の場所を自転車等放置禁止区域(左上図)に指定し、自転車・原動機付自転車の放置を禁止するとともに、放置自転車などの即時撤去を行っています。

しかし、放置自転車などは区域以外でも慢性的に発生しており、歩行者の安全な通行の妨げとなっています。市では、良好な生活環境を確保するために必要と認める場合に、自転車などの撤去を行っています。

買い物などの短時間であっても駐輪場以外の公共の場所に自転車などを置いて離れる場合は、放置自転車となりますので注意しましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

高齢ドライバーの皆さんへ

運転免許証の自主返納

県警では、高齢運転者に運転免許証の自主的な返納を呼び掛けています。自主返納すると、バスやタクシーといった公共交通機関の運賃割引などの特典を受けることができます。市内でも、千葉交通と成田空港交通のバス乗車運賃が半額に、タクシーの乗車運賃が1割引きになります。

自分の運転に不安を感じたとき、家族から事故が心配と言われたときなどには、運転免許証の自主的な返納を検討してください。

※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

オンデマンド交通

市では、市内全域で「オンデマンド交通高齢者移送サービス」の実証実験を行っています。利用者の乗降時間や乗降場所の要望に応じる乗り合い型交通機関に

よる移送サービスで、時刻表も決まった路線もありません。乗降場所は市内全域に900カ所以上あり、市内の病院やスーパー、市役所などに行くことができます。

サービスを初めて利用する場合には、事前に利用者登録が必要です。オンデマンド交通専用ダイヤル、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所のいずれかで登録してください。

運行日時 = 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前7時30分～午後5時30分

対象 = 市内在住の70歳以上で、自動車の乗り降りが自力でできる人

料金(1人1回当たり) = 500円

予約方法 = 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時～午後5時に、オンデマンド交通専用ダイヤル(☎24-0080)へ。利用する日の7日前から乗車を希望する30分前までに予約してください

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。